附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市小児慢性特定疾病審査会
設置根拠	児童福祉法、児童福祉法施行規則、 福山市児童福祉法施行細則
設置目的	小児慢性特定疾患治療研究事業の適性かつ円滑な実施を図る。
設置年月日	2015年（平成27年）4月1日
委員数	6人以内
公開・非公開の別	□ 公開 ■ 非公開
非公開とする根拠又は理由	協議内容そのものが個人情報であり、福山市情報公開条例第6条第1項第2号及び第4号に該当するため。
庶務担当課	保健予防課
	TEL（084）928－1127
備考	

情管－2024．3．22